

平成26年 労使コミュニケーション調査

労働者調査の結果から

前回の「労使コミュニケーション調査」は平成26年に実施しました。
その結果の一部をご紹介します。

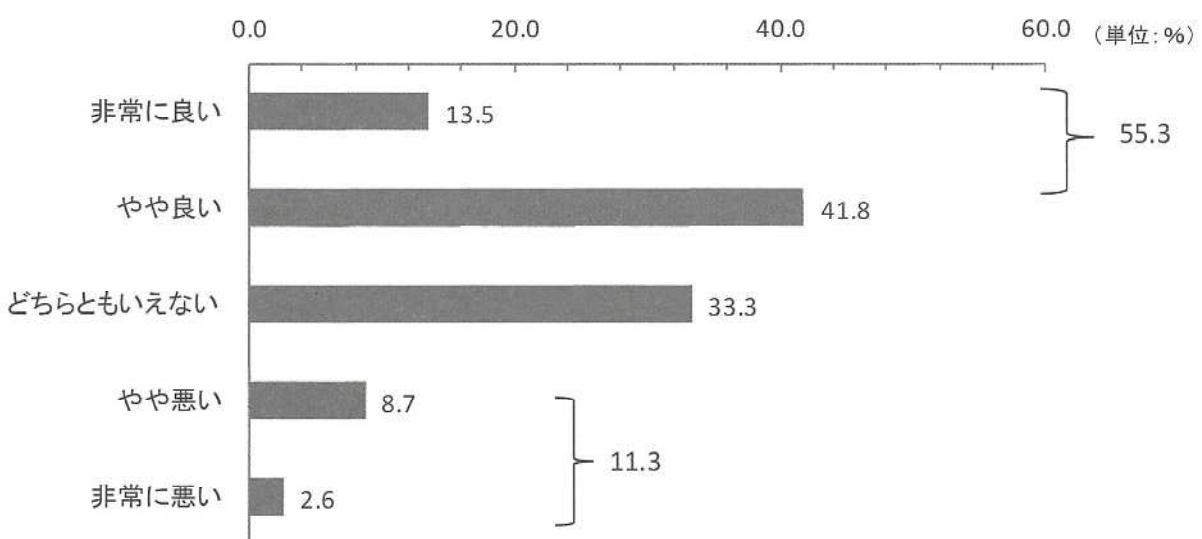
I 調査について

労使コミュニケーション調査は、事業所とそこで雇用されている労働者を対象にして、労使間の意思の疎通を図るためにとられている方法、その運用状況等、事業所側の意識及び労働者の意識等の実態を明らかにすることを目的としています。調査の対象は、常用労働者を30人以上雇用している事業所と、そこで雇用されている常用労働者の方です。

II 調査の概要

労使コミュニケーションがどの程度良好であるかについて労働者の認識をみると「非常に良い」と「やや良い」を合わせた『良好』とする労働者割合は55.3%、「やや悪い」と「非常に悪い」を合わせた『悪い』は11.3%となっています。

労使コミュニケーションの良好度別労働者割合



厚生労働省のホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list15-19.html>) に詳細な結果が掲載されています。



「労使コミュニケーション調査のお願い」

拝 啓

時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

厚生労働省では、毎年労使関係に関する実態調査を行っておりますが、本年は、この調査の一環として、全国の事業所に雇用されている方々を対象とした調査を実施することになりました。実施時期は6月30日現在の状況について、7月1日から7月20日の期間となります。

この調査は、労働環境が変化する中での、我が国における労使関係の実態を総合的に把握するために実施するものです。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、お配りした調査票にご記入くださるよう御協力をお願いいたします。

なお、記入内容は統計の目的にだけ用いるもので、個々の内容は絶対に他にもらすことはありません。

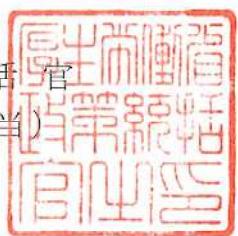
※調査票の記入が終わりましたら、所定の封筒に入れ密封したうえで、事業所の担当者の方に提出してくださるようお願いいたします。

敬 具

2019年6月

各 位

厚 生 労 働 省 政 策 統 括 官
(統計・情報政策、政策評価担当)



平成26年 労使コミュニケーション調査 事業所調査の結果から

前回の「労使コミュニケーション調査」は平成26年に実施しました。
その結果の一部を紹介します。

I 調査について

労使コミュニケーション調査は、事業所とそこで雇用されている労働者を対象にして、労使間の意思の疎通を図るためにとられている方法、その運用状況等、事業所側の意識及び労働者の意識等の実態を明らかにすることを目的としています。調査の対象は、常用労働者を30人以上雇用している事業所と、そこで雇用されている常用労働者の方です。

II 調査の概要

重視する労使コミュニケーション事項別事業所割合をみると、「日常業務改善」75.3%が最も多く、次いで「作業環境改善」68.5%、「職場の人間関係」65.1%の順となっています。

また、労使協議機関が「ある」事業所割合は40.3%となっており、そのうち労使協議機関について「成果があった」とする事業所割合が60.6%となっています。

第1表 重視する労使コミュニケーション事項別事業所割合

区分	計	経営に関する事項	日常業務改善	作業環境改善	職場の人間関係	人事(人員配置・出向・昇進・昇格等)	賃金、労働時間等労働条件	教育訓練	福利厚生、文化・体育・レジャー活動	その他	不明	複数回答(単位: %)
												100.0 31.9 75.3 68.5 65.1 33.4 56.0 46.9 38.4 3.1 1.2
計	100.0	31.9	75.3	68.5	65.1	33.4	56.0	46.9	38.4	3.1	1.2	

第2表 労使協議機関がある事業所割合、労使協議機関の成果状況別事業所割合

(単位: %)

区分	労使協議機関がある	成果があつた	成果がなかつた	どちらともいえない					
					(40.3)	100.0	60.6	1.2	36.6
計									
（企業規模）									
5,000人以上	(74.7)	100.0	68.2	0.6	29.4				
1,000～4,999人	(66.0)	100.0	66.5	0.2	32.2				
300～999人	(52.8)	100.0	55.7	0.3	42.7				
100～299人	(32.7)	100.0	64.9	2.6	31.3				
50～99人	(21.4)	100.0	59.3	2.6	35.1				
30～49人	(16.4)	100.0	25.3	4.0	68.8				

注：（ ）内の数値は、労使協議機関がある事業所の割合である。

平成25年1年間における成果の有無である。

厚生労働省のホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list15-19.html>) に詳細な結果が掲載されています。



拝 啓

時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

厚生労働省が実施しております各種調査につきましては、平素から格段の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、最近の我が国の経済社会は、国際化、就業構造の変化、技術革新の進展等大きく変化しつつあり、我が国の労使関係もこのような変化の影響を受け、様々な変容を遂げつつあるところです。こうした中で、我が国の労使関係について、最近の情勢を踏まえた総合的な情報の把握が強く求められています。

そのため厚生労働省では、労使関係の状況を総合的に把握するため「労使関係総合調査」を実施しているところですが、本調査の一環として本年は、事業所とそこで雇用されている労働者を対象にして、労使間の意思の疎通を図るためにとられている方法、その運用状況等、事業所側の意識及び労働者の意識等の実態を明らかにすることを目的として、「労使コミュニケーション調査」を実施することとなりました。実施時期は6月30日現在の状況について、7月1日から7月20日の期間となります。

この調査の対象となる事業所は、常用労働者30人以上を雇用する民営事業所の中から統計理論に基づき選定されており、今回、調査対象として貴事業所にご協力をお願いすることとなりました。

御多用中誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、調査票に記入された内容は、統計以外の目的に使用することはございませんので、事実をありのまま記入してくださるようお願い申し上げます。

敬 具

2019年6月

事 業 主 殿

厚 生 労 働 省 政 策 統 括 官
(統計・情報政策、政策評価担当)

